

事務連絡
令和5年3月29日

各地方運輸局等 各位

公共交通・物流政策部門
観光庁

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用による
運輸交通・観光事業者支援に関するご協力のお願い

運輸交通・観光行政の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき、御礼申し上げます。

運輸交通・観光事業者については、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や、昨今の原油価格をはじめとする物価の高騰の影響を受け、依然として非常に厳しい状況に置かれているところです。

令和5年3月28日に令和4年度予備費の使用が閣議決定されたことにより、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」について、1兆2,000億円の増額が措置されました。

このうち、7,000億円については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者（以下「生活者等」という。）の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業に活用可能となっております。令和4年9月の同交付金創設時に引き続き、「推奨事業メニュー」として、「⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」、「⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援」が挙げられていることから、管内の地方自治体に対し、コロナ禍における物価高騰や原油価格高騰の影響を受けて極めて厳しい経営環境に置かれている運輸交通・観光事業者への支援を今一度働きかけるよう、お願いいたします。なお、同交付金については、特別高圧で受電する運輸交通事業者（鉄道事業者等）に対する支援にも活用可能です。

あわせて、本日付で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱（令和2年5月1日付通知）の改正等が行われ、内閣府より地方自治体宛てに通知されておりますので、参考送付いたします。

各運輸局等の地方自治体への働きかけの状況につきましては、後日、本省に報告いただく予定としておりますので、ご承知おきください。

（参考）令和5年3月29日付内閣府地方創生推進室事務連絡「令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱等について」

<連絡先>

総合政策局交通政策課	田中、新倉、岡崎、伊藤
TEL 03-5253-8275（直通）	
物流政策課	内波、森重、奥野、小原
TEL 03-5253-8801（直通）	
観光庁観光産業課	清水、宮本、堀内、勝田
TEL 03-5253-8330（直通）	